

国際環境協力の現状（一覧）

ここでは、世界的・地域的な枠組みづくり、アジア太平洋地域の環境管理、国際環境協力の実施体制について、国外の動向、我が国の取組みの現状を整理している。

1. 世界的・地域的な枠組みづくり

項目	国外の動向、我が国の取組みの現状
(1)世界的な 枠組みづくり	<p>【国外の動向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 502 の国際環境条約（うち 323 は地域レベルの条約）が締結（気候変動枠組条約、生物多様性条約、ストックホルム条約（POPs 条約）、バーゼル条約、モントリオール議定書など） ● 国連ミレニアム・サミットの開催 ● WSSD ヨハネスブルグでの実施計画採択 ● WTO 新ラウンドにおける貿易と環境に関する検討¹ <p>【我が国の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 気候変動に係る対策の実施に向けた枠組みづくりに積極的に関与（京都議定書の成立に貢献） ● 国際サンゴ礁イニシアティブ（ICRI）の設立に参加 ● 国連経済社会理事会での化学品の分類及び表示に関する新たな世界的に調和されたシステムの検討への参画 ● ESCAP、UNEP、アジア太平洋経済協力会議(APEC)などの国際機関や地域協力の枠組みの中で、アジア太平洋地域における環境分野の協力を関係各国と連携を取りつつ推進 ● 地球環境ファシリティ（GEF）やクリティカル・エコシステム・パートナーシップ基金（CEPF）などの資金メカニズムへの拠出及び運営への関与 ● IUCN に政府機関会員として加盟し、共同事業の実施、東アジア国立公園・保護地域委員会への運営に協力 ● 世界の危機的な環境状況を明らかにすると共に、世界に向けて提言を発信する地球環境行動会議（GEA）の活動を支援
(2)地域的な 枠組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 我が国のイニシアティブにより設立された政策対話の場(1991 年よりエコ・アジアを、1992 年より NEAC を、1999 年より TEMM を開催) ● ESCAP 環境大臣会合の開催²

¹ 2001 年 11 月の WTO 第 4 回閣僚会議（ドーハ）で立ち上げられた WTO 新ラウンドにおいて、多国間環境条約における貿易制限措置、自国外の環境問題に対処するための一方的貿易制限措置（生産工程及び生産方法規制）、非関税障壁としての環境ラベルなどが議論されている。

² 5 年に 1 回開催されている。北九州市で 2000 年に開催された会議では、5 ヵ年地域行動計画や都市環境改善を目的とした地方公共団体ネットワークを構築する北九州イニシアティブを採択し、後者については、具体的な活動が進められている。

項目	国外の動向、我が国の取組みの現状
(2)地域的な枠組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> NEASPEC の設立 日露、日中、日韓の環境保護協力協定 日中、日米、日豪、日露の渡り鳥保護条約・協定 日本国政府及び中華人民共和国政府による 21 世紀に向けた環境協力に関する共同発表(1998 年) 東アジア諸国との FTA・経済連携協定締結を通じた貿易と環境保全の相互支持性の向上に向けた取組み 日本 ASEAN 東京宣言を踏まえた東アジア共同体の形成に向けた動き 2002 年 WSSD においてアジア森林パートナーシップが発足 2004 年 1 月にフィリピンにおいて「環境と交通に関するマニラ政策対話」を開催

2. アジア太平洋地域の環境管理

項目	国外の動向、我が国の取組みの現状
(1)地域・準地域レベルの計画づくり	<ul style="list-style-type: none"> ESCAP 環境大臣会合での「2001-2005 年環境上健全で持続可能な開発のための地域行動計画」の採択(2000 年) WSSD アジア太平洋地域ハイレベル準備会合での「アジア太平洋地域の持続可能な開発に関するプノンペン地域プラットフォーム」の採択(2001 年) エコ・アジアの付属組織である APFED によるアジア太平洋地域の持続可能な開発と環境のビジョンづくり アジア太平洋地域渡り性水鳥保全戦略、北西太平洋地域海行動計画、アジア森林パートナーシップ、アジアの都市に関するクリーン・エア・イニシアティブなど地域内での環境協力の取組を積極的に推進 中央アジア地域環境アクションプラン、南アジア環境プログラム、ASEAN 環境戦略計画の実施、南太平洋での既存の地域環境戦略の見直し、拡大メコン地域(カンボジア、ラオス、ミャンマー、タイ、ベトナム、中国雲南省)における戦略的環境フレームワークに基づくプログラムの実施
(2)政策の実施状況の点検・評価	<ul style="list-style-type: none"> 多国間環境条約における各国の義務の履行状況や政策の実施状況についてのレビュー(多くは先進国のみ) OECD 諸国の環境政策レビュー
(3)共同研究	<ul style="list-style-type: none"> 関係各国と協力して IGES/APN を設立(1996 年)し、日本の神戸にある事務局の活動を支援 APN 戦略計画に基づく、地域内の研究活動の支援、研究者の人材養成を積極的に実施 開発途上国等共同研究、国際交流研究(エコフロンティア・フェローシップ制度)により、アジア太平洋地域を対象とした共同研究や研究者の交流を支援

項目	国外の動向、我が国の取組みの現状
(3)共同研究	<ul style="list-style-type: none"> ● IGES で、1998 年 4 月からアジア太平洋地域に重点をおいた環境戦略研究を実施（2004 年 4 月からは「気候政策」「森林保全」「都市環境管理」「産業と持続可能社会」「淡水資源管理」「長期展望・政策統合」の 6 分野の研究を実施） ● 地球環境研究総合推進費により、インドネシアの森林火災による生態系への影響、渡り鳥の移動経路、アジア・オセアニア地域における国際分類学イニシアティブ(GTI)の推進、サンゴ礁の回復等に関する共同研究を実施（国立環境研究所等）
(4)情報・データの整備	<p data-bbox="389 566 584 600">【モニタリング】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● アジア太平洋地域・東アジア地域における共同の地球環境のモニタリング・プログラムとして、地球圏・生物圏国際協同研究計画(IGBP)等の国際的なイニシアティブを実施 ● EANET を稼働 ● 地球規模サンゴ礁モニタリングネットワークに参加 ● TEMM 等の場を通じ、日本、中国、韓国及びモンゴルによる黄砂モニタリングネットワークの構築を推進 ● 国立環境研究所：オゾン観測、海洋二酸化炭素吸収観測、大気中自然起源ハロカーボン観測の実施、熱帯林のエコロジカルサービス機能データベース構築のための森林観測体制整備 ● 地球観測サミット（2004 年 4 月）において、自然資源、生態系、自然及び人為的災害もモニタリングの対象としていくこと、モニタリングの成果として地球環境の変化の予測と対策の改善が期待されていることを合意 <p data-bbox="389 1227 655 1261">【環境情報・データ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● IGES がアジア太平洋地域の環境白書を作成中 ● アジア鳥類レッドデータブックの編纂（環境省がバードライフ等と連携） ● アジア湿地目録の編纂（環境省が国際湿地保全連合等と連携） ● 地球規模生物多様性情報機構（GBIF）への拠出及びデータベース構築に協力（文科省等） ● WEPA に基づく水環境保全のためのデータベース構築 <p data-bbox="389 1599 647 1632">【情報ネットワーク】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 環境省のイニシアティブにより、1998 年から、温暖化関係情報の窓口として AP-net が機能

項目	国外の動向、我が国の取組みの現状
(5)開発途上国の環境管理能力	<ul style="list-style-type: none"> ● 南南協力促進のため、タイ、シンガポール、フィリピン、インドネシアと総合的な枠組み（パートナーシップ・プログラム）について政府間合意 ● ODA を通じたアジア太平洋地域における能力構築の取組み事例として、以下のものがある <ul style="list-style-type: none"> JICA 技術協力プロジェクト（生物多様性保全：調査研究、情報システム、保護区管理・環境教育（インドネシア、マレーシア）、森林保全：森林火災対策、マングローブ林保全、サンゴ礁保全：モニタリング、環境教育） JICA 集団研修コース（湿地保全及び生物多様性保全、サンゴ礁保全、生物多様性情報システム、水環境モニタリング、オゾン層保護対策・代替技術、大気保全政策、地球温暖化対策、湖沼水質保全、廃棄物管理、環境影響評価、環境行政） ● EANET：専門家の派遣等による酸性降下物等のモニタリングに関わる能力開発事業の実施
(6)ODA 等	<ul style="list-style-type: none"> ● JICA による調査及び事業の発掘、開発調査の実施、研修員の受入、技術協力専門家の派遣、技術協力プロジェクトの実施、無償資金協力（具体例：開発途上国政府のモニタリング能力向上のため、無償資金協力による「環境センター」の建設とプロジェクト形式の技術協力をインドネシア、タイ、中国等で実施。廃棄物分野では、国や自治体における廃棄物管理のマスタープランの策定や、適正な収集運搬及び処分技術の移転等を目的とする開発調査の実施とそれに基づく収集システム改善のための収集機材供与、最終処分場の衛生埋立等の技術協力・無償資金協力。その他の分野での開発調査として、大気環境管理計画、湖沼等の水質管理計画など。） ● JBIC による有償資金協力（水質保全分野における下水処理施設整備、廃棄物分野における最終処分場の建設など） ● 在外日本大使館による現地 NGO に対する草の根無償資金協力 ● JICA 環境社会配慮ガイドライン（H16 年 4 月改定） ● JBIC 環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン（H14 年 4 月制定） ● 国際機関（UNEP、UNDP、世界銀行、ADB など）への拠出 ● 環境関連基金への拠出（GEF、CEPF、オゾン層保護基金など） ● 途上国への環境適正技術の移転を行うための UNEP 国際環境技術センター（IETC）の日本への誘致、運営支援 ● ODA 事業の事後評価、環境の視点からみた国別 ODA の評価の実施

3. 国際環境協力の実施体制

3-1 国際環境協力のための国内基盤

項目	我が国の取組みの現状
(1)環境協力のための情報	<p>【国際環境協力に従事する主体に役立つ情報】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「地球環境保全調査研究等総合推進計画」に基づき、IGBP、世界気候研究計画（WCRP）、地球環境変動の人間社会的側面国際研究計画（IHDP）等の国際的な研究計画に参加・連携しつつ、調査研究を積極的に推進 ● 環境省：我が国の公害克服経験の共有、環境保全技術の移転、環境教育などのため、途上国等と協力しつつ、英文や中国語のテキスト、マニュアル、ビデオ、技術データベース等を作成し、提供 ● 環境省：各開発途上国等の環境の状況を把握し、我が国が行う環境協力のニーズを分析するための調査、さらには環境協力のあり方を検討するなどの調査を様々な国や地域に対して実施 ● 環境省：途上国の自然状況や社会状況に応じた環境保全技術の調査研究・開発の実施（国立環境研究所）地球環境研究総合推進費を通じて関係機関の地球環境保全に関する調査研究・開発等支援 ● GEC：途上国が比較的導入しやすい環境技術情報をデータベース化し、インターネット上で公開（環境省支援） ● JICA：国別環境情報を整備し、インターネット上で公開 ● (財)環境情報普及センター：EIC ネットで海外の環境関連ニュースを提供 <p>【国民の国際環境協力に対する支持と参加の促進に役立つ情報】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 若者の国際協力活動を促進するため実施される JICA 青年海外協力隊事業について全国各地で説明会を実施 ● インターネット等を活用した政策立案におけるパブリックコメントの聴取 ● 行政評価法に基づく、施策の実施に係る評価の公開 ● ODA 民間モニター制度により、国民が ODA 事業の現場を視察
(2)人材の育成と活用	<p>【人材の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 環境省：環境調査研修所で、国及び地方公共団体等の職員を対象に国際環境協力研修等を実施（平成 15 年度は 6 コース、66 名参加） ● JICA：国際協力に携わる意欲のある人を対象とした技術専門家養成研修（森林環境・環境社会配慮・環境衛生コース）を実施（平成 16 年度は各コース 8 名程度） ● 地球環境市民大学校：NGO/NPO を対象とした国際協力、自然保護戦略、環境アセスメント等の講座の開催

項目	我が国の取組みの現状
(2)人材の育成と活用	<p>【人材の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境省：環境協力専門家データベースの整備（平成 15 年度末で 337 名を登録）情報誌を年 2 回登録者に送付 環境省環境調査研修所：国際環境協力研修受講者の希望者にメーリングリストへの参加を呼びかけ、受講生間の情報交換や議論を活発化、今後の研修案内や専門家派遣要請状況などについてメールマガジンを配信 外務省：国際協力 NGO インターンシップ・プログラムにより若手職員を NGO に派遣（平成 14 年度は 49 名を 17 の NGO 団体に約 1 週間派遣）
(3)資金確保	<ul style="list-style-type: none"> 政府開発援助、地球環境研究等の国の予算 地域・準地域レベルで実施するプロジェクトへの資金協力 地方公共団体が活用可能な資金：（財）自治体国際化協会の自治体国際協力促進事業助成金、JICA 草の根技術協力事業 NGO が活用可能な資金：外務省の NGO 事業補助金・日本 NGO 支援無償資金協力、JICA 草の根技術協力事業、地球環境基金、国際ボランティア貯金、CEPF、民間基金 企業・国民の寄付を募っている基金：地球環境基金、国際ボランティア貯金、日本経団連自然保護基金等 日本の GEF への拠出額は世界第一位（2002 年 7 月 22 日現在）であるが、日本の民間セクターの参加は調達額でみると G7 国中最小

3-2 環境協力の推進体制

項目	取組みの現状
(1)国際機関への人材の派遣	<ul style="list-style-type: none"> 国連関係機関に勤務する専門職以上の邦人職員数は 2004 年 1 月現在で 610 人 「国連平和協力分野における人材育成検討会行動計画」の目標：国連関係機関における邦人職員を 2009 年までに少なくとも 10% 増加するよう努力する 外務省：AE 等派遣制度による若手邦人の国際機関での経験を積む機会、国際機関人事センターを通じた国際機関の求人情報等の提供 外務省及び FASID：AE/JPO を中心としたジュニアレベルの人たちを対象とした派遣前の研修「国際機関コース」を実施
(2)関係機関による連携・調整	<ul style="list-style-type: none"> 黄砂プロジェクトにおける関係省庁の連携 環境条約や協定の締結における省庁間の連携 環境 ODA 案件の形成は主に外務省と JICA、JBIC との間で実施（環境省はプロセスに関与せず） 技術協力以外の案件実施には環境省は関与せず 外務省の国別援助計画作成時に環境省が意見を述べる形で協力 環境省：国連大学との協働事業として地球環境パートナーシッププラザを開設し、世界的な枠組みづくりへの各主体の参画を

項目	取組みの現状
	<p>支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 環境省：「持続可能な開発のための教育の10年」を推進するため、国連大学高等研究所と協力
(3) 環境省等の体制	<ul style="list-style-type: none"> ● ODA 以外の国際環境協力は主に環境省地球環境局の関係部署で実施 ● 国際環境協力人材の育成：環境調査研修所 ● 国際環境協力に関わる科学的研究の実施：APN、IGES、国立環境研究所
(4) 地方公共団体・企業・NGO/NPOの協力体制	<p>【地方公共団体による国際環境協力活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 41 都道府県、12 政令指定都市、6 中核市、その他 15 市町（東京都特別区含む）が国際環境協力の経験あり（神奈川県、兵庫県、滋賀県、北九州市、仙台市、釧路市、四日市市などが積極的） ● 北九州イニシアティブネットワーク、アジア太平洋都市間協力ネットワーク(CITYNET)、環黄海都市会議、アジア環境協力都市ネットワーク、環日本海ネットワーク等、日本と途上国の地方公共団体同士の環境協力をすすめるネットワークがある ● 富山県は、北東アジア地域自治体連合（NEAR）における北東アジア地域の交流促進や環境保全に係る活動の委員会において、日本、中国、モンゴル、韓国、北朝鮮及びロシアの6か国39自治体の取りまとめを実施 ● 地方公共団体による協力は、国際交流協会のような外郭団体を通じて実施しているケースが多い <p>【地方公共団体による国際環境協力を促進する国等の施策（資金支援を除く）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 環境省：平成12年度から「地方公共団体・NGO等の連携による国際環境協力推進事業」において、地方公共団体等が中心となって実施される国際環境協力を支援 ● JBIC：提案型案件形成調査、発掘型案件形成調査として、案件形成段階への参加促進 ● 兵庫県は、「国際連携会議環境分科会」を開催し、姉妹州省、県下姉妹都市を環境面から包括して、自治体レベルでの交流や意見・情報の交換を推進 <p>【NGOによる国際環境協力活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 100程度のNGOが国際環境協力を実施していると推定 ● 国際協力を行うNGOのネットワーク組織として国際協力NGOセンター(JANIC)を設置（1987年） ● 日本国内の環境・開発・人権・平和・ジェンダー・多文化共生・保健など、社会的な課題に関する教育にかかわる市民セクターの動きをつなぐための「持続可能な開発のための教育の10年推進会議」を設立（2003年）

項目	取組みの現状
(4) 地方公共団体・企業・NGO/NPO の協力体制	<ul style="list-style-type: none"> ● 東アジア地域における大気汚染問題、越境型の大気汚染問題、地球温暖化などについて、情報の交換、経験の交流、必要な共同行動を行う緩やかなネットワーク組織として日本、韓国、中国、台湾、香港、モンゴル、極東ロシアの17団体の環境NGOによって組織された「東アジア大気行動ネットワーク(AANEA)」が発足(1995年) ● 日本環境会議が、アジア・太平洋地域における環境NGOや環境専門家の連帯と相互協力のネットワークづくりを目指して、「アジア・太平洋NGO環境会議」(APNEC)を1995年から開催 ● 公害問題に関しては、地方公共団体等の強力な支援を得て、国際環境協力を目的とし設立されているNGO/NPOとして、(財)北九州国際技術協力協会(KITA)、(財)国際環境技術移転研究センター(ICETT)、GECなどの組織があり、それぞれ国際環境協力を実施する体制を有する <p>【NGOによる国際環境協力活動を促進する国等の施策(資金支援を除く)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 環境省：環境協力を推進するための基盤として様々な取組実施 ● JICA：草の根技術協力事業(開発途上国で行うプロジェクトをJICAと共同実施)を実施、16カ国のJICA在外事務所等にNGO-JICAジャパンデスクを設置し、NGOの現地活動を支援 ● 地球環境市民大学校：組織マネジメントや会計講座の開催 <p>【企業による国際環境協力活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 個別企業が開発途上国における植林などの環境保全事業を実施 ● 日本経団連や個別企業が環境基金等を設けて開発途上国の環境保全事業を行うNGOに活動資金を助成、開発途上国からの留学生に奨学金を支給 ● 国連グローバル・コンパクト³に日本企業17社が参加(2004年7月現在) ● 環境分野のコンサルティングサービスや環境機器の普及など、ビジネス活動を通してアジア太平洋地域の環境管理システムの向上に貢献 ● 経済同友会は、昭和35年から企業の社会的責任を検討し、平成15年には環境を一分野とする「企業評価基準」を発表し、環境配慮を推進

³ 1999年1月のダボスで開催された世界経済フォーラムの場で、アナン国連事務局長が世界の企業リーダーに呼びかけ、グローバル化に起因する様々な課題に対処するための初めての世界的な意見交換と実践に関するイニシアティブとして2000年7月に国連本部において発足。企業のほか、政府、労働者、市民社会組織が参加し、対話、学習、プロジェクトの実施などを通してグローバル・コンパクトの9原則(環境については、環境問題の予防的アプローチを支持する、環境に対して一層の責任を担うためのイニシアティブをとる、環境を守るための技術の開発と普及を促進するの3原則)の前進や達成を目指す。

項目	取組みの現状
(4) 地方公共団体・企業・NGO/NPOの協力体制	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本経団連では、平成3年に発表した「地球環境憲章」の中で、海外進出に際しての環境配慮事項を規定し、平成16年には「企業行動憲章」を改定し、企業の社会的責任に関する対応の推進を促進 ● 一部先進企業は、環境報告書の中で海外事業所の環境配慮について報告 ● 持続可能な森林経営や漁業を推進するための認証ラベル制度が開始され、我が国でも認証ラベルをつけた商品が市場に出回る ● 民間金融機関による開発途上国のプロジェクトファイナンス案件に環境・社会配慮の任意基準が作成され、日本でも導入が開始 ● 環境問題への取組が先進的な企業に重点的に投資するエコファンドの誕生が企業の環境経営を促進 ● 国際環境協力は、CSR（企業の社会責任）の一環ともとらえられるが、民間企業の中には、CSR担当役員において社会責任の徹底を図っているところもある <p>【企業による国際環境協力活動を促進する国等の施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 環境省：国別の環境規制等の調査を実施し、成果情報を提供 ● JBIC：環境社会配慮確認ガイドラインを、同行が行う日本企業の海外活動支援にも適用 ● JBIC：民間金融機関と「環境審査にかかる協定書」を締結し、環境審査情報、ノウハウを民間金融機関に提供 ● 独立行政法人日本貿易保険：「貿易保険における環境社会配慮のためのガイドライン」に基づく環境社会配慮の適切さの確認 ● IGES：アジア太平洋地域の環境産業を発展させるための政策提言を行う研究を実施（平成14～15年度） ● 内閣官房：『「環境・エネルギー」産業発掘戦略』を作成（平成14年） ● OECC：海外環境協力に関する情報の提供
(5) 研修員の受入・開発途上国におけるサポート体制	<ul style="list-style-type: none"> ● JICA：関係省庁、地方公共団体等の協力も得ながら開発途上国からの研修員の集団研修を実施 ● 環境省：研修実施への協力、地方公共団体に対する開発途上国からの研修員の受入れ要請 ● 援助の重要性の高い国を中心に、日本大使館、JICA・JBIC 在外事務所、JICA 専門家等を中心に現地 ODA タスクフォースを立ち上げ、開発を巡る動向の把握・分析、被援助国政府との政策協議、国別援助計画の策定・見直しプロセスへの関与、現地コミュニティとの連携を実施 ● 16カ国の JICA 在外事務所等に NGO-JICA ジャパンデスクを設置し NGO の現地活動を支援